今金町役場とＪＡ今金町との人事交流



◀【右】中島光弘町長
【左】坂上信彦さん



◀【右】小田島親守組合長
【左】荒川翔太さん

５月 13 日、今金町役場職員とＪＡ今金町職員との人事交流の実施に伴い、派遣される町職員の荒川翔太さんとＪＡ今金町職員の坂上信彦さんへの辞令交付式が執り行われました。

この人事交流派遣期間は 10 月 31 日迄、町長公約の一つでもある「暮らしを支える農林業、商工業の振興」の一環として行われるものです。今金町の基幹産業である農業分野での連携強化が期待されます。

派遣される荒川翔太さんは「農業を違った視点から見て、その経験を役場に戻った際に仕事で活かし、今金町の農業の発展に貢献したい」また、坂上信彦さんは「農業における行政の役割や考え方を理解し、今後の事業推進において連携を強化出来るよう、この経験を活かしたい」と抱負を述べていました。

【問合せ】総務財政課　総務グループ　☎ 82-0111

今金町カントリーサインデザイン変更に伴う町民投票を実施します！

国道を中心に市町村の境界に設置されているカントリーサインについて、現在今金町では「ピーリとピーカ」を使用していますが、近年では「いまルン」や「だんしゃくん」が地域に根付きつつあるのではとの思いから、「いまルン＆だんしゃくん」をメインとしたカントリーサインに変更するため、候補となるデザインを３案作成しました。

つきましては、町民投票により変更後の最終デザインを決定いたしたく、右記のＱＲコードもしくは町ＨＰより３案のうち１案をご投票くださいますようお願いいたします。

なお、役場まちづくり推進課窓口や町内主要公共施設にて投票用紙を用意しておりますので、インターネットからの投票ができない場合は、ご来庁の上ご投票ください。

▲投票はこちら
（町ＨＰに移動します）

投票期間：令和６年６月３日（月）
～令和６年７月 31 日（水）まで



▲現行デザイン（参考）



▲①じゃがいも畑



▲②美利河ダム



▲③後志利別川とじゃがいも

【問合せ】まちづくり推進課　企画政策グループ　☎ 82-0111

歯と口の健康週間です。
お口のケアに取り組みましょう。

医療費受給者証自動更新のお知らせ

今年度より、子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の受給者証をお持ちの方は、原則自動更新となり７月下旬頃に新しい医療費受給者証を送付します。

ただし、ひとり親家庭の一部の方については、従来通り更新申請が必要な場合もありますので対象の方には個別にご案内いたします。

なお、町内転居や氏名の変更等があった場合には、速やかに保健福祉課で手続きをして頂きますよう、よろしくお願いします。

【問合せ】保健福祉課
☎ 82-2780 子ども・ひとり親：総務グループ　重度：保険医療グループ

児童手当制度見直しのお知らせ

児童手当の制度改正を令和６年 10 月分から実施します。改正後の初回支給は令和６年 12 月になります。

	改正前（令和６年９月分まで）	改正後（令和６年10月以降）
支給対象	中学校終了までの国内に住所を有している児童	高校生年代までの国内に住所を有している児童
所得制限	所得制限限度額あり、所得上限限度額あり	なし
手当月確	・３歳未満：15,000円 ・３歳から小学校終了 第１・２子：10,000円 第３子：15,000円 ・中学生：10,000円 ・所得制限：5,000円	・３歳未満 第１・２子：15,000円 第３子以降：30,000円 ・３歳から高校生年代 第１・２子：10,000円 第３子以降：30,000円
支払い回数	年３回（２月、６月、１０月）	年６回（偶数月）
多子加算対象	18歳に到達した年度末まで	22歳に到達した年度末まで

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎ 82-2780

令和６年度国営農地再編整備事業促進期成会総会

５月 17 日、町民センター１階大ホールにおいて令和６年度国営農地再編整備事業促進期成会の総会が開催され、書面議決書による参加者を含めて 108 名の構成員が出席されました。

内ヶ島道良会長は「本体工事も残り２年となるが、今後の工事も滞りなく実施されるよう関係機関との協議や要請活動を継続していきたい。」と挨拶がありました。

議事は佐藤弘一議長の進行のもと、報告事項１件と議案７件について議事が進められ、新年度事業計画や予算案などに係る審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

平成 26 年度に鈴金地域で工事が始まった国営緊急農地再編整備事業も、令和７年度に工事最終年となります。



【問合せ】国営農地再編推進室　☎ 82-3901

６月４日～10日は、
定期的に歯科健診を受けて